

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス	平成26年 5月 7日 報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) キリンビバレッジ株式会社 代表取締役社長 佐藤 章 03-6837-7003 (代)
--	--

主たる業種	清涼飲料製造業		細分類番号	1	0	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	地球に豊かな自然があったからこそ、人類は誕生しました。環境破壊が叫ばれる今、豊かなままの地球を次の世代に残すために最大の努力が必要です。私たちは、環境保全の意義と企業責任の認識を深め、身近なところから行動をおこしたいと考えます。							
計画を推進するための体制	環境安全室を中心に平成20~22年度を基準年とする計画を策定し、環境委員会等において実施状況を監視及び継続的な対策を行う。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	5,889.1 トン	5,890.7 トン	5,419.4 トン	2,650.2 トン	-21.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,004.8 トン	5,890.7 トン	5,419.4 トン	2,650.2 トン	-33.6	パーセント	
	実績に対する自己評価	10月10日で製造を終了し工場移転したため排出量が減少した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
		事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/100)	7.75	7.50	7.91	7.35	-2.11	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
	実績に対する自己評価	舞鶴工場の閉鎖 (平成25年12月10日) により原単位を悪化させる定期修理がなかったこと、及び原単位が悪くなる冬季の製造がなかったことにより原単位が向上した。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
		105.0	100.0	105.0	105.0			
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	レトルト殺菌釜の更新による燃料使用量の削減						
	(24) 年度	CIP (配管の洗浄水) の削減						
	(25) 年度	レトルト殺菌釜の適正化						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカー通勤の啓発活動						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	定期修理期間中にノーマイカー通勤を実施						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンジャパン2013への参加							
特記事項	舞鶴工場の閉鎖 (平成25年12月10日) により平成25年度の温室効果ガス排出量は12月10日分までを計上。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法 (平成19年法律第53号) 第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。